

# 農委広報 いいで

「NO.28」

令和元年8月8日発行  
飯豊町農業委員会  
tel 0238-87-0524(直通)



## 目次

春の叙勲 旭日単光章受章	P1
後藤隆英さん 新規就農支援に尽力	P2
「農業担い手との意見交換会」	P3
今年も昭和地区農地・水・環境保全会の協力で田植体験 添川小学校5・6年生	P4
将来の農業の意向調査アンケート結果	P5 P6
シリーズがんばっています!青年農業者 椿 佐藤 健 さん 黒沢 叶内で就農	P7
飯豊町女性農業者研修交流会	P8
農地利用最適化推進委員になつての抱負 田舎料理のレシピコーナー	P9
農地中間管理機構を通じて農地の賃貸を行うと協力金 が交付されます	P10
全国農業新聞と農業者年金加入について	P11

5月29日農林水産省講堂に於いて令和初の春の叙勲伝達式に、萩生の後藤隆英さんが「旭日単光章」を受章され、伝達会場には、美奈子夫人と共に出席され、その後、皇居「春秋の間」に於いて拝謁が行われた。

## 春の叙勲 旭日単光章受章

### 新規就農者への就農支援に尽力

萩生 後藤 隆英 氏

令和元年春の叙勲において、本町萩生の後藤農場代表の後藤隆英さんが、これまでの農業振興に対する功績が認められ、旭日単光章の栄誉が与えられた。この叙勲は、国家又は公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた活動をした方などを表彰するものです。

後藤隆英さんは、昭和41年に家業の農業に従事し、平成6年に㈱フラワーステーション山形、平



旭日単光賞受賞

成7年に㈱後藤農場を立ち上げ、現在もこの二つの会社で農業経営に携わっています。この間、平成5年から飯豊町農業委員会農業委員に選出され、平成11年から平成17年までは、農業委員会の会長として活躍されました。

平成9年から地域の農業の活性化や、花卉栽培農業者育成の為、県内外の就農を目指す研修生の受入を始め、これまでの経験を生かし、農業者としての心構え、栽培技術や農業経営について指導。また、敷地内のトレーニンングハウスで、研修生が試作できる環境を整える等、農業技術の向上に向けた指導も行い、これまでの研修生は、53名にのぼり、31名が独立就農まで至っています。近年、制度化された「農の雇用」は、新規就農者の受け入れと、その後の就農の後押しをするために、後藤隆英さんが提案したもので、現在は全国に展開し、活用されています。

今回の受章を受け、農業委員会の井上会長がインタビューしました。

**井上会長** この度は、長年の新規就農者の受入活動が認められての旭日単光章受章おめでとうございます。本日は、受章に至るまでのお話や、農業委員会に対するご意見等伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

最初に、新規就農者を集めようとしたきっかけは何だったでしょうか。

**後藤**

地元の優秀な人材は出ていくばかりなの

で、逆に優秀な人材を集めようと、毎年東京に向いて、大学卒などの優秀な人材を集め、町が若い人であふれるようにしたいと考えたのがきっかけです。

**井上会長** 現在の「農の雇用」は、後藤社長のアイデアと聞きましたが、その背景はなんででしょうか。

**後藤**

何年か東京などで新規就農者を募集していくうちに、研修して独立するまでの生活費やア



東京都霞が関農林水産省講堂にて（中央上）

パート代は、全て会社で負担していましたが、この研修から独立までの新規就農者の育成は、個人農家が行うのではなく、自治体がやることと考え、農水省に知り合いに現在の「農の雇用」を提案しました。その後は、この制度を使うことで新規就農者が飛躍的に増え、山形県も年間80人ぐらいから300人になったと聞いています。

**井上会長** これまでに受け入れて大変だったことはありましたか。

**後藤** 苦労は特に感じなかったし、苦労よりいろんな優秀な研修生が来て、一度教えるだけですぐに覚えてくれて非常に楽だと感じました。優秀な人ほど就農後の定着率が高いと感じています。

**井上会長** 農業委員会の先輩として委員会に望むことは何でしょうか。

**後藤** 将来の飯豊町の農業をどのようにしていくか、委員同士で夢を語ったり、農業の将来を見通していかないとだめだと思う。町に対して建議をしていけるのは、農業委員会のみなさんしかないなので頑張っしてほしい。

今、農地中間管理機構を通じた農地の集積が叫ばれているが、山間部や中山間部は借り手がおらず荒廃してしまう恐れが出てきている。今後、農業従事者は間違いなく減少するし、いくら頑張っても、農地が荒廃するところは必ず出てくる。農地は荒廃しても、国の施策でいくらでも復元できる。耕作放棄地を心配するよりも、これからの農

業をどうしたらいいか、どうしたら魅力のあるものになるか、若い人を引き留める方法は何か。などを考えていかないといけないと思う。農業の夢を描き、それを絵に書くことが必要なんです。平坦部は一ヘクタール以上の水田に基盤整備し、中山間は転作関係で野菜を作ったり、山間地は、牧草を蒔いて繁殖牛を飼うなど、もつと推進すべきだ。

**井上会長** 今後の抱負について伺います。

**後藤** 息子が、農場の全てを継いでみたいと思ってもらえるようにやっていかないといけないと



後藤農場事務所にて井上会長インタビュー

思っている。70歳も過ぎたので、これから規模拡大ではなく、縮小しながら引き続き農業を頑張っていきたいと思う。

**井上会長** 本日は、たいへんお忙しいところありがとうございました。

**職歴**

- 昭和41年 農業開始
- 平成5年～11年 飯豊町農業委員会 委員
- 平成6年 (有)フラワーステーション山形設立
- 平成7年 (有)後藤農場設立
- 平成11年～17年 飯豊町農業委員会 会長

**表彰歴**

- 平成2年 第19回日本農業賞（農林水大臣賞）
- 〃 第29回全国農林水産省祭（内閣総理大臣賞）
- 平成16年 豊明花きポットプランツコンテスト秋の部 (有)草土出版賞
- 平成18年 豊明花きポットプランツコンテスト秋の部 山形県鉢物協議会会長賞
- 平成19年 豊明花きポットプランツコンテスト秋の部 山形県知事賞
- 平成23年 豊明花きポットプランツコンテスト秋の部 山形県鉢物協議会会長賞
- 平成27年 山形県ベストアグリ賞（東北農政局長賞）
- 平成29年 山形県知事表彰（大高根農場記念山形県農業賞）

# 知恵を出し合おう！地域の農地を守ろう！

## 平成30年度農業担い手との意見交換会

農政部長 須藤 利美

1月18日「中部地区公民館」において、44名出席者の中、平成30年度の農業担い手と農業委員会との意見交換会が行われた。

### 農業委員と農地利用最適化推進委員の違いは？

農業委員は、毎月総会へ出席し、農地の賃貸、売買、転用などの許認可業務を行っておりますが、農地の貸し借りのマッチングや、農地の利用状況、利用意向確認などの業務は、農業委員と農地利用



中部活性化センターにて

最適化推進委員が協力して行っています。

### 「ターナー」の就農時の農地のあっせんについて

「ターナー」で園芸作物で就農する場合に適した農地のあっせんが難しい状況の為、地域を限定せずに広域的に考えてほしいと考えています。また、就農された方に対しては、できるだけ協力したいので、ぜひ遠慮せず相談下さい。

### 農地交換による面的集積について

担い手が耕作している農地は、面的に集積しておらず分散し非効率な為、今後、耕作者ごとに地図に表示し、農地交換の検討が必要だと考えています。地域で、農地交換の検討をする場合、農業委員会に連絡いただきたい。

農地が面的に集積にすると、広い農地の水路や



農道の管理を一人で行うことになるので、非農家の方と共に、地域みんなで土砂上げや草刈作業をし、地域全体で農地を守っていく取り組みを、今後も継続して取り組んでいきたいです。

### 担い手への農地の集積は

農地中間管理事業の活用により、担い手への農地の集積が68.3%と、県内11番目の集積率になっていますが、残念なことに毎年30人ぐらいの離農者が出ており、今後も将来の農業について、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

### 最後に

今回も担い手の皆さまからご意見をお聞きする事が出来、充実した時を過ごせたことに感謝いたします。今後も皆さんと共に知恵を出し合い、地域の農地、農業を守って行きたいと思っております。よろしくお願い致します。



# 田植姿が頼もしい子供たち

## 添川小学校 田植え体験

5月30日に昭和地区農地・水・環境保全会の協力を得て、5.6年生が総合的な学習として、もち米「ヒメノモチ」を植えました。平成26年から実施して6年目になり、子供達と地域の方々との関わりと、自然を感じる貴重な体験を

しました。

田植えの先生からの指導を受け、ぬかるむ泥に足を入れ、「アメンボ、クモみたいのがあるよ。」と、ひとつも臆せず、田植えをする姿を頼もしくうれしく感じました。「子供達は、今は機械作業だが、自分の手で植えてみて、「昔の人の

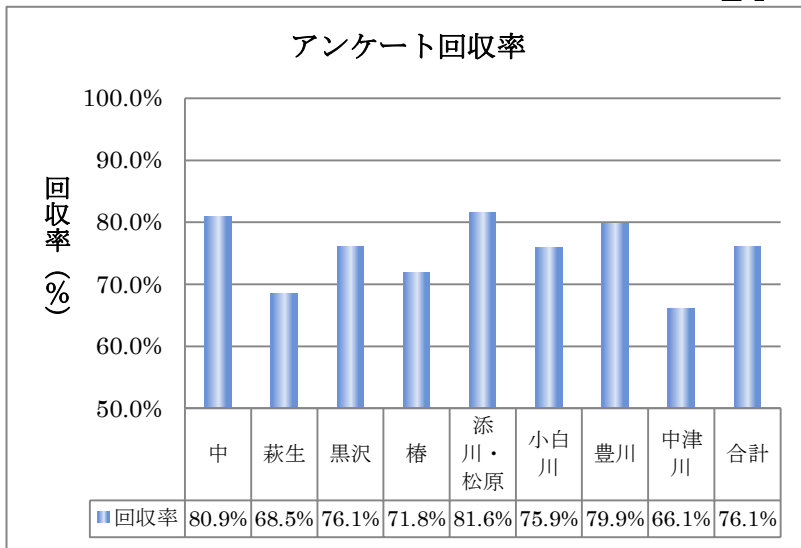
苦勞がわかった。地域の方から教えられた事を皆に伝えたい。難しかったが、機会があればまたやりたい、楽しかった。」との感想でした。

今後は、生き物観察や調査、無農薬と減農薬との比較、稲刈りの予定だそうで、自分達の植えた苗の成長を見て、収穫の喜びを感じて欲しいとのことでしたが、こうした取り組みをしていただいた保全会の皆さんに感謝したいと思います。

取材 高橋 幸子

# 将来の農業経営に関するアンケート結果

図-1



アンケートの回収(図-1)

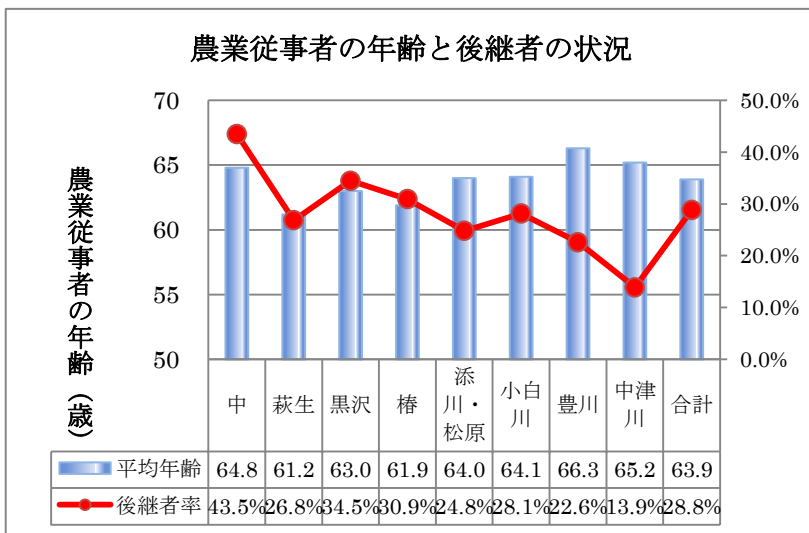
平成 31 年 2 月に実施した、将来の農業経営に関するアンケートは、農業の後継者不足や、高齢化などが今後益々進んでいくことが予想される為、あらためて調査を行った。

アンケートの回収状況は、町全体で 76.1%、最も多く回収されたのは、添川・松原で 81.6%。低いのは、残念ながら中津川で、66.1%でした。

農業従事者年齢と後継者(図-2)

回答いただいた方で、農業に従事している世帯は 572 世帯おり、平均年齢は、63.9 歳、地域別では、萩生が 61.2 歳で最も若く、豊川地区が 66.3 歳という結果だが、大きな違いはなく、どの地域も農業を頑張っているのは、60 歳以上の方々である。また、後継者は、町全体で 28%がっていると答えており、地域別では、中地区が 43.5%と最も多く、中津川は 13.9%と非常に少ない結果となった。

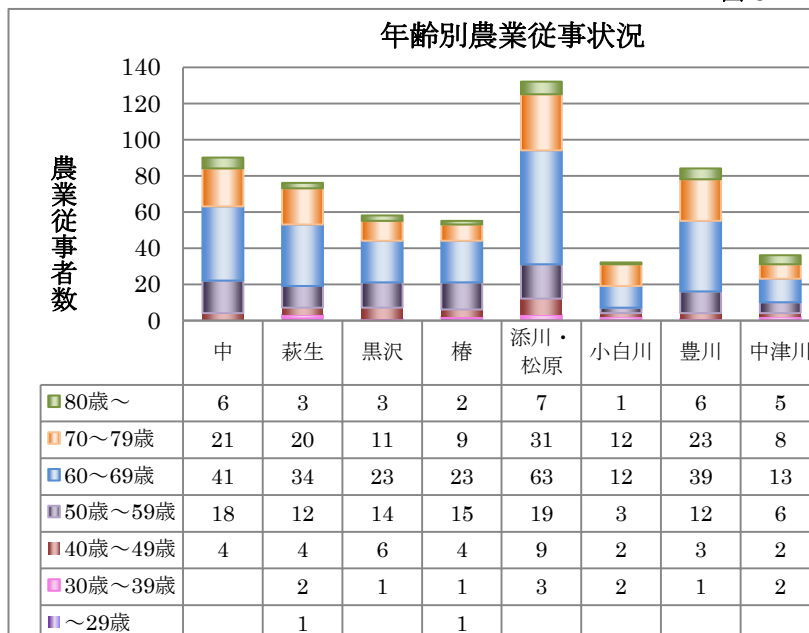
図-2



年齢別農業従事状況(図-3)

年齢別では、60 代を中心に農業経営を行っていることがわかる。また、70 代以上が全体の 3 割を占めており、10 年後には、この方々がリタイヤすると、大幅に減少することが予想される。

図-3

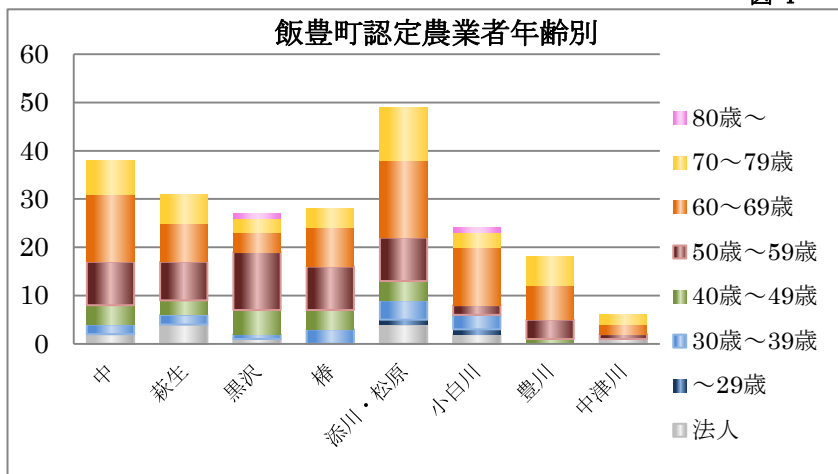


認定農業者年齢状況(図-4) P6参照

本町の認定農業者・認定新規就農者・法人は、6 月末現在で、221 名で、地域別の就農者年齢については、60 歳以上が全体の 5 割を占める。小白川・豊川・中津川については、60 歳以上が 7 割近くを占め、60 歳未満の担い手が少ない。農業法人については、町内に 14 社、集落営農組織も 19 の組織が設立されている。今後も地域の農地の受け皿として期待したい。

# 後継者の育成と新規就農者確保が課題

図-4

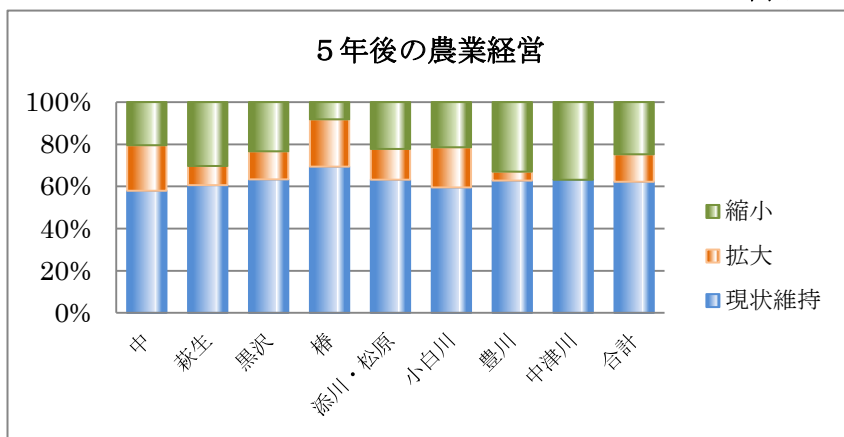


また、新規の認定就農者は、県外からのIターン就農者も含め15戸が認定され、平均年齢36歳、うち5戸が夫婦で就農している。今後も、新規の就農者支援を継続して就農者の確保に努めていきたい。

## 5年後の農業経営(図-5)

5年後の農業経営は、町全体で6割が現状維持、約1/4の農家が農地の縮小を考えている。面積にすると210haにもなる。

図-5



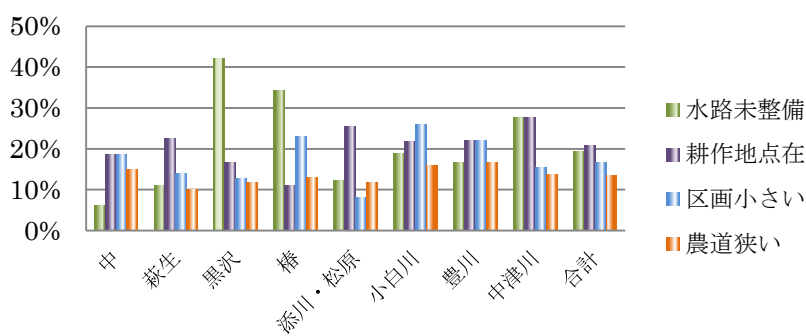
逆に、規模拡大を考えている農家は、全体の13%、80名の方が拡大を考えているものの引き受け合計面積は80haで、出し手の要望に応えられず、130haの農地の受け手がなく、新たな担い手や法人の確保、現状の担い手の更なる規模拡大が必要だ。

図-6

今、飯豊町の農地を守っている方々は、専業で作業している認定農業者と、兼業農家として朝仕事や土日の農作業で頑張っている方も多くいる。

しかし、この方々の後継者がその後を継いでくれないのが実情だ。米作りだけなら、何とか兼業でもやっていたが、米の価格が安くなればやはり後継者は農家を継いでくれない。後継者対策は重要な課題である。

## 地域の農地の問題点

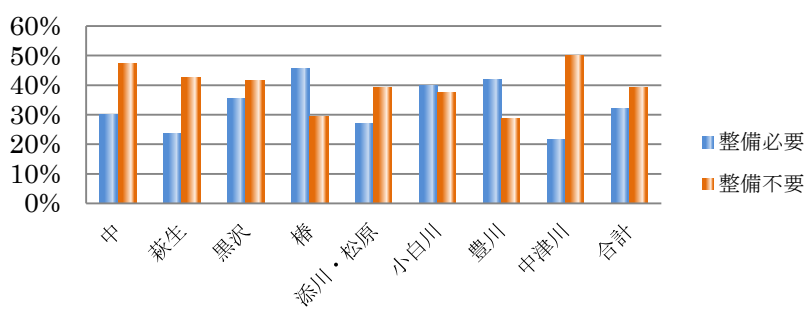


## 地域の問題点(図-6)

水路の未整備が黒沢・椿に特に多く、区画や耕作地の点在の問題が全体的な問題点と考えている。

図-7

## 農地の基盤整備の意向



## 農地の基盤整備の意向(図-7)

農地の基盤整備は町全体では、不要と考えている方が多いが、椿、小白川、豊川は、基盤整備が必要と考えている方が多くいる。現在小白川上郷地区と手ノ子開発地区が基盤整備を実施しているが、税日地域の話し合いで要望があれば相談いただきたい。

シリーズ

# がんばっています！ 青年農業者 「趣味の多肉植物栽培で就農しました」

椿 佐藤 健さん

(宮城県出身)

黒沢の叶内で就農

今回は、平成 28 年に独立、就農し、叶内地区にハウスを建設して、多肉植物だけを栽培して、3 年目の佐藤健さんを紹介합니다。



健さんは、宮城県柴田町の出身で、実家は農家ではないとのことでした。就農前は、家電量販店に勤務し、30 歳頃になった時に、自分で独立したいと思い、ネットで調べている内に、「農業が面白そうだ！」と思ったのと、昔から土いじりが好きだったので、農業をやってみようかというのがきっかけです。

早速、「研修生募集」を宮城県や周辺の地域を中心にインターネットで検索した結果、後藤農場の募集を見つけ、その後何回か見学させてもらった時期が、東日本大震災の時期で、その時の緊急雇用対策で飯豊町の後藤農場で研修をスタートしました。

社長からは、研修を始める時に、花より野菜で独立した方が良いとアドバイスされ、春夏にアスパラガス、冬に椎茸栽培もバランス的には良いかとも思いながら将来を夢見ていました。

そんな折、趣味で、20 代の頃から、「安価で変な形の面白い植物だなあ」と思いながら、育てていた多肉植物の数が多くなり過ぎて困っている時に、社長から、「空いているハウスがあるから使ったら」と言われ、借りたとのこと。その時は、アスパラガスと椎茸を主体に作業をしていて、多肉植物栽培の事など、まだ考えてなかったそうです。



多種多様な多肉植物

ある日のこと、社長がハウス内の多肉植物を見て、「もしかしたら、商売になるんじゃないか」と言われて、そうかもしれないと思うようになったのが、きっかけになり、本格的な栽培方法をインターネットなどで独学し、現在に至っているとのことでした。

販売は、花屋さんとの直接取引や、インターネット販売、直売もやっているそうです。今は、お客さんも増え、いろんな情報をお客さんからもらいつつ、栽培しているそうです。多肉植物栽培は、年中休みがないが、極端な繁忙期もなく、商品ロス野菜などと比べるとかなり少なく、売れ残っても、翌年に回せるなど、応用が効くので、この植物を選んで良かったそうです。

飯豊は、のどかで良い所と話す健さん。今後は、十分な量を生産して、安定的に供給できるようにしたいと、意欲的に語ってくれました。ハウスの中を見学させてもらおうと、多種多様な多肉植物が並んであり、時間を忘れて見入ってしまうほどでした。こんな農業もある、農業の幅の広さを感じました。それから、興味のある方は、彼の姿をハウスで見かけたら、訪れてみては、まるで多肉植物の宝石箱や～、ですよ。

取材：農業委員 横澤 謙次





# 親睦深め女性活躍

## 飯豊町女性農業者研修交流会

女性農業者同士で交流を深めようと、「飯豊町女性農業者研修交流会」が3月13日、添川温泉「しらさぎ荘」で開かれた。研修会は、飯豊町女性農業者の会会長の高橋幸子農業委員が、「農業を営む女性農業者は、普段思ったことをオープンに話すことがなかなかできない。内に秘めているものをお互いに話し合っ、有意義な研修会にしたい。」とあいさつした。



町認定農業者協議会の渡部清吉会長が、「女性農業者が活躍することはたいへん素晴らしい。何か不都合なことがあれば、行政や先輩農業者を頼ってもらいたい。」と、農業者の連携・連帯の重要性を話した。

研修では、講師として、米沢市の農事組合法人「麦わらぼうし」の鈴木晃子さんが、『女性の活躍が農業を元気に！』と題して講義。

鈴木さんは、観光クリ園や農産加工品の販売、カフェ、体験学習の受入などをするほか、市の農業委員や県の指導農業者を務めるなど幅広く活躍している。

鈴木さんが就農するに至った経緯や農業委員、指導農業者として就任したきっかけなど、女性ならではの苦労話について話した。

研修交流会の参加者からは、「営農類型がバラバラで忙しい時期も内容も違うため、仕事と一緒に頑張ることはなかなか難しい。だからこそ、今回のような女性農業者の集まりは大事であり、楽しみにしていた。」「行政では、農地の集約・集積に力を入れているが、大規模になることを望んでいない。小規模だからこそできる品質の高さを追及している。高望みはしない。」「自分が作った農産物を「おいしい」と言ってもらえることが、何よりもうれしいし、励みになる。」など、配膳



前列左から2番目が麦わら帽の鈴木さん

されたごちそうを前にさまざまな意見や感想が寄せられた。

「対話は大事。いろんな人と様々な話をして成長できることでの収穫は大きい。今後も、農業者として従事する女性の集いを開催し、楽しかったことや、苦しかったこと、抱えている悩みなど、何でも話せる場として親睦を深め信頼関係を築いていきたい。」と高橋会長は語る。今後の女性農業者の活躍と研修交流会の展開が楽しみです。

# 新たに農業委員・農地利用最適化推進委員となったの感想と抱負

## 農地利用の最適化の3本柱の目的達成に向け頑張ります

高峰選出 農地利用最適化推進委員 鈴木 智

農地利用最適化推進委員に委嘱されて2年、今まで考えもしなかった農業後継者や遊休農地解消、新規参入の促進など現状やその取り組みの多様さについて研修し、課題解決に奔走している事例や困難さも知る機会を得ることができました。今後、地域に貢献するために、先進地の事例等を参考にしながら、農地利用最適化の三本柱の目標達成のために、地区農業委員の方々と一致協力して努力をしていきたいと思いをします。



## 地元の農地は、地元の担い手で守っていききたい

中津川選出 農地利用最適化推進委員 伊藤 重徳

農地利用最適化推進委員に選出され、たいへん責任のある仕事だと思っております。農地利用の最適化をするための、農地を守る農家がいなくなっています。それでも、地元の農地は地元の法人や転作組合と認定農業者で協力し合いながら守っていききたいと思いをします。



## 田舎料理 レシピコーナー

### 夏バテ防止に

#### ひょうときゅうりのドレッシング和え(2~3人分)

材料	作り方
ひょう 200g~300g きゅうり 2~3本 わかめ 5~15g(干し物を戻す) ちくわ(生) 3~4本 ミニトマト 5~6個 ドレッシング ごま油 10~15cc(大1) しょう油 15cc(大1) みりん 15cc(大1) 白だし 15~20cc(大1位) しょうが 少々 又は、にんにく ※好みできざみネギも	① 沸騰した湯に塩(小1~2)を入れひょうを茹でる ② 茹で上がったひょうは、冷水で冷やしざるに移し水分を取る ③ きゅうりは1/2とし、ななめ切りにする ④ ちくわもきゅうりと同じ大きさにする ⑤ ミニトマトを半分切る ⑥ ドレッシングを作る 大きめのボールに②③④⑤を入れよく混ぜ、 ⑥のドレッシングを入れ和える ※ポイント 食べる前に合えると水分がでない

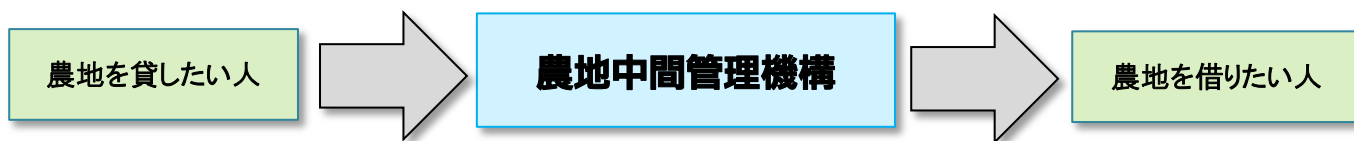


#### おからサラダ(5~6人分)

材料	作り方
おから 1袋 きゅうり 3~5本 にんじん 1本 ミニトマト 8~10個 卵 8~10個 ソーセージ 5本 たまねぎ 1個 塩・コショウ マヨネーズ 味の素 400g と キューピー300g	① きゅうりは板ずりし、5mm程度に輪切りし水分を出しておく ② にんじんは、(いちょう切りにし、レンジで3分くらい温める ③ ソーセージは5mm程度に輪切りにする ④ たまねぎは、くし型に薄く切り、水にさらしておく ⑤ 卵は、鍋に水、塩(小さじ1~2杯)を入れ、水からゆでる ⑥ ゆで上がった卵は、卵切り器でカットしておく ⑦ おから1袋をボールや鍋に入れる ⑧ ①~⑦を大きめのボールや鍋に入れ、 塩、こしょうを少々ふりかけ混ぜ合わせる ⑨ マヨネーズを入れ混ぜ合わせ盛り付ける ⑩ ミニトマトを添える



# 農地中間管理機構 を通じて農地の賃貸を行うと 協力金が交付されます



**農地中間管理機構** は…「信頼できる農地の中間的受け皿」です。

農地中間管理機構に自作地 10a 未満を残し全農地を貸し付けると、**固定資産税が契約年数に応じて半額になります。(10 年以上:3 年間、15 年以上:5 年間固定資産税が半額)**

## 令和元年度 機構集積協力金交付基準額

**今年度交付の対象となる農地貸付申込みは 8 月 31 日まで、支払時期は3月末の予定**です。  
9 月以降の貸付申込は来年度の交付となります。

### ① 地域 ② 出し手 に対する支援内容

#### ① 【地域に対する支援】

##### 中山間地域の集積

地域の話合いで、まとまった農地を中間管理機構に貸し付けた場合、**地域集積協力金**を支払います。

機構への活用率 =  $\frac{\text{対象期間内の貸付面積} - \text{再貸付面積}}{\text{地域農地面積} - \text{対象期間前の貸付面積}}$

機構への活用率	交付単価	
4%超～15%以下	: 1.0 万円/10a	(例) 地域の農地 24haの内 10%の 2.4ha を貸し付けた場合 24 万円
15%越～30%以下	: 1.6 万円/10a	(例) 地域の農地 24haの内 20%の 4.8ha を貸し付けた場合 76.8 万円
30%超～50%以下	: 2.2 万円/10a	(例) 地域の農地 24haの内 40%の 9.6ha を貸し付けた場合 211.2 万円
50%超	: 2.8 万円/10a	(例) 地域の農地 24haの内 60%の 14.4ha を貸し付けた場合 403.2 万円

##### 農地の集約化

地域の話合いでまとまった農地を貸し付けしている地域で、担い手同志の農地の交換により担い手の 1 団地の面積が増加した場合も交付されますが、要件があるのでご相談下さい。

#### ② 【出し手に対する支援】

機構へ自作地を貸した農業者に、**経営転換協力金**を支払います。

新規集積農地面積(非担い手が担い手へ貸付)

**1.5 万円/10a**  
(最高 50 万円まで)

【交付要件】

- ① 農業部門の減少により**経営転換**した農業者等
- ② リタイヤする農業者
- ③ 農地の相続人

**経営転換**とは、2以上の経営部門の内 1 つ以上の経営を廃止することを言い、土地利用型作物(水稻・WCS・そば・大豆・なたね・てん菜等)の栽培や露地野菜・牧草等の内の 1 つの経営を廃止する場合に該当します。尚、廃止した経営内容は 10a 未満であれば作付けすることができます。



農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門新聞です。

全国の情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。また、多くの読者のみなさまに満足して頂けるよう家族全員で楽しめる記事も充実しています。さらに、全国 47 都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などが提供されています

発行日:毎週金曜日 700 円/月 年間 8,400 円

頼れる制度で豊かな老後



## 国民年金に加入している 農業者のみなさまへ

これからの生活を  
担い手 **積立年金**  
農業者年金 で  
考えてみませんか!

一定の要件を満たせば、保険料(2万円)の一部を国が負担してくれるので、加入者自身が納める額を少なくできます。

分	必要な条件 60 歳未満で 20 年以上納付できること 下記の区分 1~5 のいずれかに該当すること	国庫補助額	
		35 歳未満	35 歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000 円 (5 割)	6,000 円 (3 割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000 円 (5 割)	6,000 円 (3 割)
3	区分 1 または 2 の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000 円 (5 割)	6,000 円 (3 割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3 年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000 円 (3 割)	4,000 円 (2 割)
5	35 歳まで (25 歳未満の場合は 10 年以内) に区分 1 の者になることを約束した後継者	6,000 円 (3 割)	—

農業者年金に加入するには.....

- ① 国民年金の第 1 号被保険者のこと
- ② 年間 60 日以上農業に従事すること
- ③ 60 歳未満であること

**税制面で大きな優遇措置があります**

支払った保険料は全額社会保険料控除対象となります。

**月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます。**

年金の保険料は 2 万円~6 万 7 千円まで加入者が自由に選択できます。

### 経営移譲して農業者年金を受給している皆様へ

経営移譲して**農業者年金を受給している場合は、農業の所得を得ることはできません**し、所得の名義は経営移譲した者の所得になります。また、**年金を受給してから 10 年間は農地の売却や転用はできません**ので、注意ください。**年金停止になる場合があります。**

#### 【編集後記】

水田には、緑のじゅうたんを敷詰めたような美しい田園風景が見られ、カエルの鳴き声、草刈機の音が響きます。

6 月におきた地震のように、いつおきるかわからない自然災害を思うと、何事もない平穏な毎日がありがたく感じる今日この頃です。

今年も無事に収穫ができますよう祈ります。農業委員会では、情報発信の広報誌にしたいと思っておりますので、掲載して欲しい事ご意見ご要望等がありましたら、お気軽にお聞かせください。

広報委員長 高橋 幸子

#### 農地法許可申請締切日(農地に関する申請)

【総会開催予定】

許可申請締切日	総会開催日
8 月 9 日 (金)	26 日 (月)
9 月 10 日 (火)	25 日 (水)
10 月 10 日 (木)	25 日 (金)
11 月 11 日 (月)	25 日 (月)
12 月 10 日 (火)	25 日 (水)
1 月 10 日 (金)	24 日 (金)
2 月 10 日 (月)	25 日 (火)
3 月 10 日 (火)	25 日 (水)

※各種許可申請等は、上記の締切日までご提出下さい。